

CHIBA

Chiba Prefectural Government



令和4年2月17日
 千葉県総合企画部政策企画課
 電話：043-223-2205

「ちばSDGsパートナー登録制度」 1月申請受付分の登録について

県では、SDGsの推進に向け、企業等による自発的な取組を後押ししていくため、昨年11月に「ちばSDGsパートナー登録制度」を創設し、本年1月4日から2月28日まで、第一回目の募集を行っているところです。

このたび、1月の申請受付分として、**325の企業・団体等**を登録し、県HPで紹介することとしましたので、お知らせします。

※2月の申請受付分については、3月中旬の登録を予定しています。

1 1月申請受付分の概要

(1) 登録者数

325の企業・団体等（詳細は別紙のとおり）

※登録者には、登録証を交付します（右記参照）

(2) 登録日

令和4年2月18日

(3) 登録期間（3年間）

令和4年2月18日から令和7年2月17日まで

(4) 登録のメリット

- ・SDGsの達成に向けて積極的に取り組む企業・団体等として、千葉県ホームページ等で紹介します（2月18日開設）。
<https://www.pref.chiba.lg.jp/seisaku/chibasdgs.html>
- ・チーバくんを活用した千葉県SDGsシンボルマークを名刺や会社案内等に使用することができます。



2 「ちばSDGsパートナー登録制度」の概要について

(1) 対象

千葉県内に事務所等を置く企業、団体、教育機関、学校法人、特定非営利活動法人、個人事業主等

(2) 登録要件

- ・環境・社会・経済の3側面において、具体的な取組を推進すること。
- ・各取組について、具体的な目標が設定されていること。

※第二回以降の募集については、4月以降、改めて募集期間を設定する予定です。